

はじめに

岩手町は、昭和30年の町村合併以来、人口の増加が続きましたが、昭和37年をピークに人口が減少に転じ、さらに、少子化の進行に伴い、学齢人口の減少が続いております。

近年、地球温暖化等による気候変動や台風・豪雨の頻発による自然災害など、地球規模で環境が変化しています。また、A IやI C Tなどの情報化技術の革新や国際化など、社会環境の変化が学校教育に及ぼす影響が大きくなっております。

このような中、集団での活動を基本とする学校教育において、児童生徒数あるいは学級数の減少は、児童生徒の教育環境、学校経営等に様々な課題を生じさせています。

これらの課題の解消に努め、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を図るため、平成21年2月に岩手町教育振興審議会の答申を受け、「町立小中学校の再編（統合）に関する指針」（計画期間：前期 平成20年度～22年度（3年）、後期 平成23年度～25年度（3年））を策定し、小学校3校、中学校1校又は2校での再編を検討する計画に基づいて、平成22年4月に南山形小学校の再編が行われ、川口小学校へ統合となりました。

その後、平成26年12月に岩手町教育振興審議会の答申を受け、「第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針」（計画期間：前期 平成26年度～30年度（5年）、後期 平成31年度～35年度（5年））を策定し、小学校3校、中学校1校での再編を検討する計画に基づいて、保護者、P T A役員等との懇談を重ねて参りました。小学校については、平成27年4月に浮島小学校が一方井小学校に統合し、平成28年4月に岩瀬張小学校及び北山形小学校が沼宮内小学校に統合し、平成30年4月に水堀小学校が沼宮内小学校に統合し、平成31年4月に久保小学校が川口小学校及び一方井小学校に統合し、町内小学校が3校となりました。

中学校では、平成28年4月に東部中学校が沼宮内中学校に統合し、4校から3校に再編されました。

同指針の前期計画である一方井中学校の沼宮内中学校への統合については、保護者、P T A、地区役員等との懇談を重ねて参りました。「統合やむなし」「早期統合を望む」の声とともに、一方、「沼宮内中学校の建替えに併せ、3校同時統合」の意見があがるなど、前期計画期間内での合意形成に至っていない状況となっています。

また、後期計画期間内で再編とする川口中学校についても、保護者、P T A、地区役員等との懇談を行って参りましたが、現況説明の域を出ていません。

このような中、中学校再編に関わる沼宮内中学校の施設の老朽化による改修が課題となっており、改修時期及びこれまでの懇談会の内容等を総合的に勘案し、町立小中学校の再編（統合）について、教育委員会としての考え方を整理し、子供たちへのより良い教育環境を提供していくため、「第3次町立小中学校の再編（統合）に関する指針」を策定します。

## 目 次

1	小中学校の現状と児童生徒数の推移	P 3
2	小中学校の規模等	P 4
3	小中学校再編（統合）に関する方針	P 7
4	小学校再編（統合）の状況と計画	P 8
5	中学校再編（統合）の状況と計画	P 9
※	資料編	P 13

## 1 小中学校の現状と児童生徒数の推移

### (1) 小中学校の現状

第2次指針案諮問時の平成26年度の町立小中学校は、小学校が8校、中学校が4校で、平成26年5月1日時点での小学校児童数は654人、中学校生徒数は355人、児童生徒数の合計は1,009人でありました。

その後も町の人口が減少し、児童生徒数も減少の一途を辿り、令和元年5月1日時点での児童数(表①)は、479人で175人(△26.75%)の減、生徒数は、315人で40人(△11.26%)の減で、児童生徒数の合計では、794人で215人(△21.30)の減となっており、小中学校とも減少傾向が見られます。

学級数をみると、平成26年度の普通学級は、小学校は8校・41学級、複式学級は5校で11学級、中学校は、4校・16学級であり、1学級当たりの児童生徒数の平均は、小学校15.58人、中学校21.56人でした。

令和元年度では、小学校の複式学級は解消し、3校、24学級、中学校は、3校、13学級であり、1学級当たりの児童生徒数の平均は、小学校19.58人、中学校23.23人と平成26年度以降の再編により増加となっています。

表① 【学校別児童生徒数及び学級数】

○ 小学校

(令和元年5月1日現在)

学 校	区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	特別 支援	合計	1学級(普 通)当た り児童数
沼宮内 小学校	児童数	41	41	46	40	44	50	262	4	266	21.83
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	14	
川 口 小学校	児童数	17	15	25	25	22	27	131	5	136	21.83
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8	
一方井 小学校	児童数	19	12	10	13	8	15	77		77	12.83
	学級数	1	1	1	1	1	1	6		6	
合 計	児童数	77	68	81	78	74	92	470	9	479	19.58
	学級数								24	4	

○ 中学校

(令和元年5月1日現在)

学 校	区 分	1年	2年	3年	小計	特別 支援	合計	1学級(普 通)当た り児童数
沼宮内 中学校	生徒数	52	61	59	172	5	177	28.66
	学級数	2	2	2	6	3	9	
川 口 中学校	生徒数	20	27	37	84	8	92	21.00
	学級数	1	1	2	4	2	6	
一方井 中学校	生徒数	18	10	18	46		46	15.33
	学級数	1	1	1	3		3	
合 計	生徒数	90	98	114	302	13	315	23.23
	学級数					13	5	

(2) 児童生徒数の推移 (参考 資料①)

本町の人口は、平成 31 年 3 月末現在、13,335 人となっていますが、平成 30 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した岩手町人口の将来推計において、今後も減少の傾向を辿る見込みとなっており、令和 7 年の総人口を 11,082 人と推計しています。少子化の進行と相俟って、児童生徒数はさらに減少していくことが予想されます。

本町の児童生徒数(資料①)を推計すると、令和元年度から 6 年後の令和 7 年度には、小学校児童が 412 人、67 人の減 (△13.98%) となる見込みです。また、令和元年度から 11 年後の 12 年度には、中学校生徒が 192 人、123 人の減 (△39.05%) となる見込みです。

## 2 小中学校の規模等

(1) 学校規模による課題等

子どもたちの教育環境として、どの程度の規模の学校が適正であるかについて、法的に明確な根拠はありませんが、一般的に学校規模の学校教育への影響については、次のようなメリット・デメリットが挙げられています。

また、平成 27 年文部科学省が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き (参考 資料③) においても、メリット・デメリットが挙げられています。

学校の小規模化によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事や部活動等において、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会など学校行事等の集団活動に制約が生じやすい。</li> <li>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</li> <li>グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。</li> <li>部活動等が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</li> </ul>
【生活面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。</li> <li>異学年間の縦の交流が生まれやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス替えがなく、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</li> <li>集団内の男女比に極端な偏りが生じる可能性がある。</li> <li>切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。</li> </ul>

【学校運営面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>学校が一体となって活動しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員数のバランスがとれた配置を行いにくい。</li> <li>教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。</li> <li>一人に複数の校務分掌が集中しやすい。</li> <li>教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。</li> </ul>
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>P T A活動等、保護者の負担が大きくなりやすい。</li> </ul>

(2) 学校規模の法的基準・分類等 (参考 資料②)

① 学校規模について

学校規模は、学校教育法施行規則第 41 条において「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と規定されており、同規則 79 条の規定により、中学校についてもこの規定が準用されています。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 3 条及び同法施行令第 4 条では、学校統合により施設整備の費用の一部を国が負担する場合の規模の条件として、「学級数がおおむね 12 学級から 18 学級まで（この規模の学校と 5 学級以下の学校が統合する場合は 24 学級まで）」とされています。

さらに、旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」（昭和 59 年）では、学級数で学校規模を分類しており、これに本町の小学校（3 校）及び中学校（3 校）の規模を当てはめると次表のとおりとなります。

表②【学校規模の分類】

規模区分 学校区分	規模の分類 学級数	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
				適正規模	～24		
町立小学校 (3 校)		1～5	6～11 2 校 川口小 一方井小	12～18 1 校 沼宮内小	～24	25～30	31 以上
町立中学校 (3 校)		2 校 川口中 一方井中	1 校 沼宮内中	—	—	—	—

② 学級編制について

学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条の規定により、1 学級の児童生徒数 40 人（第 1 学年の児童で編成する学級にあっては 35 人）を標準としています。

また、2 つの学年で 1 学級が編制される複式学級は、小学校 16 人（第 1 学年の児童を含む場合は 8 人）、中学校 8 人が標準となっています。

なお、平成 14 年度から、各都道府県が児童生徒の実態を考慮のうえ、国の

標準を下回る人数を定めることができるようになり、岩手県教育委員会では、令和元年度の基準の小学校1年生から5年生までを令和2年度から全学年に、また、中学校でも全学年で1学級35人編制を実施しております。

教職員の配置人員は、これら学級編制に基づく学級数に応じて決定されます。

表③ 【教職員配当基準表】

学級	小学校			合計	備考	学級	中学校			合計	備考
	校長	教諭等					校長	教諭等			
		配当	暫定					配当	暫定		
1	1	1		2		1	1	3		4	
2	1	2		3		2	1	5		6	
3	1	4		5		3	1	7		8	
4	1	5		6		4	1	8		9	
5	1	6		7		5	1	9		10	
6	1	7		8	90名以上 1名配置	6	1	11		12	
7	1	9		10		7	1	12		13	
8	1	10		11		8	1	14		15	
9	1	11		12		9	1	15		16	
10	1	12		13		10	1	17		18	
11	1	13		14		11	1	18		19	
12	1	14		15		12	1	19		20	
13	1	15	1	17		13	1	20		21	
14	1	17	1	19		14	1	21		23	

### ③ 通学区域

学校教育法施行令第5条第2項において、「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない」と規定されています。この規定に基づき本町教育委員会は、通学距離・時間、道路等の地理的条件、地域の意向・歴史的経緯などを勘案しながら通学区域を定めています。

## 3 小中学校再編（統合）に関する方針

### (1) 計画期間

第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針（前期 平成26年度～30年度（5年）、後期 令和元年度～5年度（5年））の進捗状況を踏まえ、当該指針を見直し、第3次町立小中学校の再編（統合）に関する指針として計画期間を定め推進していきます。なお、第3次町立小中学校の再編（統合）に関する指針の進捗状況等に応じ、適宜見直しをしていきます。

- ・第3次町立小中学校の再編（統合）に関する指針  
計画期間 令和2年度～令和11年度（10年）

### (2) 小中学校再編（統合）の方針

#### ① 小中学校再編（統合）の方法

学校教育には、児童生徒が学校における様々な教育活動や人間関係を通じて、集団性や社会性、思いやりのある心を育む役割が期待されており、学校規模は、教育活動や児童生徒の学校生活を左右する重要な要素の一つであります。

第2次指針策定時におけるアンケート調査によると、学校統合を期待する理由として、①少人数は人間関係が固定化する、②友達が増え競い合える、③スポーツ少年団やクラブ活動が充実する、など、学校教育が本来有する機能や役割への期待が反映されています。

一方、学校統合を望まない理由としては、①通学距離が遠くなる、②地区の活力が失われる、③母校をなくしたくない、など、子どもたちの通学時の負担増に対する懸念や地域における学校への愛着が表れています。

このことから、単に学校規模だけで判断することなく学校経営や地域事情等を勘案しながら、小中学校の再編（統合）を進めていく必要があります。

#### ② 小学校

第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針における小学校の再編（統合）については、概ね計画通りに再編（統合）が行われ、複式学級を解消できました。今後においても児童数のさらなる減少が見込まれることから、状況を見極めながら児童へのより良い教育環境の充実を図る必要があります。

### ③ 中学校

第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針で示した通り、中学校は大人になる過渡期にあり、多くの人と接し切磋琢磨しながら、さまざまな体験を通して成長を促す場が必要です。また、「生きる力」を培うため、体験的・問題解決的な学習方法を導入したり、希望する教科やクラブ活動の選択の幅を拡大していくことが求められています。

表④〔中学校のクラブ（特設を除く）の設置状況〕（令和元年5月1日現在）

区 分		沼宮内中学校	川口中学校	一方井中学校
野 球		○	○	
サッカー	男	○		
ホッケー	男	○	○	○
	女	○	○	○
ソフトテニス	女	○		
バレーボール	女	○		
バスケットボール	女	○		
卓 球	男	○	○	○
	女	○	○	○
剣 道	男	○		
	女	○		
柔 道		○		
吹 奏 楽		○	○	
総合文化部		○		

教職員の配置の面においては、中学校の場合教科担任制であり、特に授業時数の多い主要5教科については、複数の教員の配置が望ましく、生徒指導や校務分掌、教職員の資質向上の面からも一定の教職員数が必要となります。

以上のことを勘案し、中学校再編（統合）の方針を次のとおりとします。

- 小学校同様標準規模の12～18学級（1学年4～6学級）を理想としながらも、本町の生徒数、地理的条件、現学校区の範囲（通学区域）等を考慮の上、クラス替え可能な6学級（1学年2学級）以上の規模を前提として中学校の再編（統合）を進めます。

## 4 小学校再編（統合）の状況と計画

### (1) 小学校の再編（統合）の状況

第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針において、次の通り小学校の再編（統合）が行われました、町内小学校は、5校から3校に再編されました。

- ① 浮島小学校・・・平成27年4月1日、川口小学校へ統合
- ② 岩瀬張小学校・・・平成28年4月1日、沼宮内小学校へ統合
- ③ 北山形小学校・・・平成28年4月1日、沼宮内小学校へ統合
- ④ 水堀小学校・・・平成30年4月1日、沼宮内小学校へ統合
- ⑤ 久保小学校・・・平成31年4月1日、川口小学校と一方井小学校へ統合

(2) 小学校の再編（統合）の計画

第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針において、概ね計画通り再編（統合）が行われました。当面3校体制を維持しますが、引き続き児童数の動向等を捉え、児童のより良い教育環境の充実に努めます。

## 5 中学校再編（統合）の状況と計画

(1) 中学校の再編（統合）の状況

第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針において、次の通り中学校の再編（統合）が行われ、町内中学校は、4校から3校に再編されました。

① 東部中学校・・・平成28年4月1日、沼宮内中学校へ統合

(2) 中学校の再編（統合）の計画

中学校の規模をクラス替え可能な1学年2学級以上を前提にした場合、クラス替え可能な規模の学校は、沼宮内中学校1校のみとなります。標準規模の最少学級数（1学年当たり）である4学級を前提とした学級編成は、今後においても見込めない状況となっています。

また、表⑤の生徒数の推移からは、10年後の令和11年には、町内全校生徒数が198人に減少していくことが想定され、更に、表⑥の生徒数及び学級数の推移からは、9年後の令和10年には、沼宮内中学校の学級数が1学級となる学年が想定されています。また、昭和46年に整備した沼宮内中学校の施設が老朽化しており、改修が必要な状況となっています。

以上のことから、生徒数・学級数の推移等を考慮しながら、表⑦⑧の通り沼宮内中学校を新たな中学校として整備し、一方井中学校、川口中学校及び沼宮内中学校の3校同時に再編（統合）を推進します。

また、新たな中学校施設については、多様な可能性を模索し、施設整備を推進します。

表⑤〔生徒数の推移(R元.5.1基準)〕

中学校	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
沼宮内	177	169	151	137	131	127	129	133	128	118	101
川口	92	81	75	76	77	69	60	56	62	73	62
一方井	46	43	41	36	31	35	41	46	39	36	35
計	315	293	267	249	239	231	230	235	229	227	198
R元年度比	100	93.0	84.8	79.0	75.9	73.3	73.0	74.6	72.7	72.1	62.9

表⑥〔生徒数及び学級数の推移（R元.5.1基準）（学級数：県基準）〕

中 学 校		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
沼宮内	1年	人数	52	50	44	40	46	41	41	51	36	31	34	
		学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	2年	人数	61	52	50	44	40	46	41	41	51	36	31	
		学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	3年	人数	59	61	52	50	44	40	46	41	41	51	36	
		学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	人数	172	163	146	134	130	127	128	133	128	118	101	
		学級	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5
	特	人数	5	6	5	3	1	0	1	0	0	0	0	0
		学級	3	3	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0
計	人数	177	169	151	137	131	127	129	133	128	118	101		
川 口	1年	人数	20	27	22	25	25	15	17	24	21	28	13	
		学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	人数	27	20	27	22	25	25	15	17	24	21	28	
		学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	人数	37	27	20	27	22	25	25	15	17	24	21	
		学級	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	人数	84	74	69	74	72	65	57	56	62	73	62	
		学級	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特	人数	8	7	6	2	5	4	3	0	0	0	0	0
		学級	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
計	人数	92	81	75	76	77	69	60	56	62	73	62		
一方井	1年	人数	18	15	8	13	10	12	19	15	5	16	14	
		学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	人数	10	18	15	8	13	10	12	19	15	5	16	
		学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	人数	18	10	18	15	8	13	10	12	19	15	5	
		学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	人数	46	43	41	36	31	35	41	46	39	36	35	
		学級	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	人数	46	43	41	36	31	35	41	46	39	36	35		
合 計	人数	315	293	267	249	239	231	230	235	229	227	198		

表⑦〔新たな中学校の施設整備の見通し〕

中学校	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
中学校施設整備	方針 検討・決定		基本 設計	学校施設整備 (実施設計・校舎・体育館・グラウンド ・プール・柔剣道場等)							使用 開始

表⑧〔中学校再編（統合）の今後の見通し（学級数の推移と施設整備の見通し）〕

(学級数：県基準)

中学校			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
沼宮内	1年	学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	2年	学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	3年	学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
川 口	1年	学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	学級	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一方井	1年	学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学校施設整備			方針 検討・決定		基本 設計	学校施設整備 (実施設計・校舎・体育館・グラウンド ・プール・柔剣道場等)							使用 開始
3校 統合後	1年	学級	3	3	3	3	3	2	3	3	2	3	2
	2年	学級	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	3
	3年	学級	4	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2

(3) 実施時期

中学校の再編（統合）時期については、沼宮内中学校の施設改修を新たな中学校として整備すると共に、一方井中学校、川口中学校及び沼宮内中学校の3校を同時に再編（統合）し、沼宮内中学校が1学年1学級になると見込まれる令和10年度までを目処に推進します。

ただし、計画の推進にあたっては、表⑧を基本としますが、地域の事情等を勘案し、実施時期の短縮及び延長に配慮しながら推進します。



## 資料編

- 資料① 町内児童生徒数の推移…………… P 14
- 資料② 法令等資料（抜粋）…………… P 15
- 資料③ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に  
関する手引き資料（抜粋）…………… P 17